

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 8月19日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

（1）8月21日（金）より、全国に発令中の夜間外出禁止令（Toque de queda）の発令時間を午後11時から翌朝午前5時（現在は午後10時から翌朝午前5時）とする。

（2）段階的規制緩和計画の変更点は以下のとおり：

●第1段階（義務的自宅待機措置）から第2段階（移行期）へ移行（8月24日（月）午前5時より）：バルパライソ州ロス・アンデス市、マウレ州クリコ市、首都圏州ペニャロレン区、サン・ホセ・デ・マイポ区、パドレ・ウルタド区、ペニャフロール区

●第3段階（準備期）から第4段階（再開初期）へ移行（8月24日（月）午前5時より）：バルパライソ州ファン・フェルナンデス島

●第3段階から第2段階へ後退（8月21日（金）午後11時より）：ビオビオ州ウアルペン市、タルカウアノ市、コンセプション市

●第2段階から第1段階へ後退（8月21日（金）午後11時より）：マガジャネス州プンタ・アレナス市、コキンボ州オバジェ市、ビオビオ州ペンコ市、トメ市

2 8月19日時点で、チリ国内では390,037名（死亡者10,578名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html